

船舶事故等調査報告書

平成22年10月28日
運輸安全委員会（海事専門部会）議決

事故等番号	2010門第107号	
事故等種類	乗揚	
発生日時	平成22年5月29日 21時30分ごろ	
発生場所	山口県山陽小野田市小野田港 小野田港防波堤灯台から真方位146° 140m付近（概位 北緯33° 58.4′ 東経131° 09.9′）	
事故等調査の経過	平成22年7月7日、本事故の調査を担当する主管調査官（門司事務所）を指名した。 原因関係者から意見聴取を行った。	
事実情報		
船種船名、総トン数	貨物船 興陽丸、199トン	
船舶番号、船舶所有者等	133690、豊田海運有限会社	
乗組員等に関する情報	船長、五級海技士（航海）	
死傷者等	なし	
損傷	船首部船底凹損、舵軸損傷	
事故等の経過	本船は、船長ほか3人が乗り組み、約3ノットの対地速力で小野田港を出航中、平成22年5月29日21時30分ごろ、小野田港南防波堤西端付近の浅所に乗り揚げた。	
気象・海象	気象：天気 晴れ、風 なし、視界 良好 海象：波 なし、潮汐 上げ潮の末期	
その他の事項	小野田港南防波堤は、灯台及び照明設備が設置されていなかった。	
分析	乗組員等の関与 船体・機関等の関与 気象・海象の関与 判明した事項の解析	あり なし なし 本船は、小野田港を出航中、船長が、長年の経験から目視で小野田港南防波堤の位置が分かるものと思い込み、レーダーやGPSプロッターを使用して適切な見張りを行わなかったため、小野田港南防波堤に接近した可能性があると考えられる。
原因	本事故は、夜間、本船が、小野田港を出航中、適切な見張りを行わなかったため、小野田港南防波堤西端付近の浅所に乗り揚げたことにより発生した可能性があると考えられる。	